

前橋地方裁判所民事第2部

平成25年(ワ)第478号損害賠償請求事件

平成26年(ワ)第111号損害賠償請求事件

平成26年(ワ)第466号損害賠償請求事件

原告 外136名

被告 東京電力ホールディングス株式会社

被告 国

判決

1

平成29年3月17日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官 高橋 隼

平成25年(ワ)第478号損害賠償請求事件

平成26年(ワ)第111号損害賠償請求事件

同年(ワ)第466号損害賠償請求事件

口頭弁論終結日 平成28年10月31日

判 決

当事者 別紙当事者目録1ないし6記載のとおり

原告らの表示は、別紙原告番号等一覧表記載のとおり

主 文

- 1 被告らは、連帶して、別紙認容額等一覧表の「原告番号」欄記載の各原告のうち、「認容額等」欄に数額の記載のある各原告に対し、各原告に係る同一覧表の同欄記載の金員及びこれらに対する平成23年3月12日から各支払済みまで年5分の割合による各金員を支払え。
- 2 別紙認容額等一覧表の「原告番号」欄記載の各原告のうち、「認容額等」欄に数額の記載のある原告らのその余の請求及び同一覧表の「原告番号」欄記載の各原告のうち、「認容額等」欄に「棄却」との記載のある原告らの請求を棄却する。
- 3 訴訟費用の負担は、以下のとおりとする。

- (1) 別紙認容額等一覧表の「原告番号」欄記載の各原告のうち、「認容額等」欄に数額の記載のある各原告と被告らとの間に生じた訴訟費用は、これを20分し、その1を被告らの連帯負担とし、その余を同原告らの負担とする。
- (2) 原告番号65の当事者尋問に要した費用を除き、別紙認容額等一覧表の「原告番号」欄記載の各原告のうち、「認容額等」欄に「棄却」との記載のある各原告と被告らとの間に生じた訴

訟費用は、同原告らの負担とする。

(3) 原告番号 65 の当事者尋問に要した費用は、原告番号 65 の負担とする。

4 この判決は、第 1 項に限り、仮に執行することができる。

ただし、被告らが別紙認容額等一覧表の「原告番号」欄記載の各原告に対し、同一覧表の「担保額」欄記載の各金員の各 2 分の 1 の額の担保を供するときは、当該担保を供した被告は、その仮執行を免れることができる。

目 次

第 1 章 当事者の求めた裁判	10 頁
第 1 節 請求の趣旨	10 頁
第 2 節 請求の趣旨に対する答弁	10 頁
第 2 章 事案の概要等	11 頁
第 1 節 事案及び本件訴訟の概要等	11 頁
第 2 節 前提事実	12 頁
第 1 当事者	12 頁
第 2 本件原発について	12 頁
第 3 本件事故の発生に至る経緯等	16 頁
第 3 節 法令の定め等	30 頁
第 1 法令の定め	30 頁
第 2 規制機関	31 頁
第 3 原子炉安全確保の方法	33 頁
第 4 節 前提となる知見等	37 頁
第 1 地震に関連するもの	37 頁
第 2 津波に関連するもの	37 頁
第 5 節 本件訴訟における主たる争点	38 頁

第 6 節 争点に関する当事者の主張	39 頁
第 1 被告東電に対する民法 709 条に基づく損害賠償請求の可否 (争点①)	39 頁
第 2 本件事故の原因 (争点②)	40 頁
第 3 地震動対策義務に係る予見可能性 (争点③)	42 頁
第 4 津波対策義務に係る予見可能性 (争点④)	44 頁
第 5 S A 対策義務に係る予見可能性 (争点⑤)	50 頁
第 6 結果回避可能性 (争点⑥)	54 頁
第 7 被侵害利益の捉え方 (争点⑦)	59 頁
第 8 相当因果関係総論 (争点⑧)	61 頁
第 9 慰謝料算定における考慮要素 (争点⑨)	66 頁
第 10 中間指針等の合理性 (争点⑩)	70 頁
第 11 個々の原告が被った損害等 (相当因果関係及び損害各論) (争点⑪)	73 頁
第 12 慰謝料額 (争点⑫)	74 頁
第 13 弁済の抗弁 (争点⑬)	74 頁
第 14 弁護士費用の額 (争点⑭)	77 頁
第 15 規制権限不行使の違法 (争点⑮)	77 頁
第 16 被告国の損害賠償責任 (争点⑯)	94 頁
第 3 章 当裁判所の判断	95 頁
第 1 節 被告東電に対する民法 709 条に基づく損害賠償請求の可否 (争点①)	95 頁
第 1 原賠法の規定	96 頁
第 2 原賠法制定時における国会答弁等	97 頁
第 3 原賠法 3 条 1 項の解釈	99 頁
第 4 まとめ	100 頁

第 2 節	本件事故の原因（争点②）	100 頁
第 1	本件事故までの経過	101 頁
第 2	本件事故の原因	105 頁
第 3	まとめ	108 頁
第 3 節	津波対策義務に係る予見可能性（争点④）	108 頁
第 1	津波に関する一般的知見	109 頁
第 2	本件津波について	113 頁
第 3	津波に関する知見等の進展等	114 頁
第 4	規制庁による耐震安全評価の経緯等	133 頁
第 5	被告東電の対応等	134 頁
第 6	電源設備の被水に対する脆弱性	148 頁
第 7	認定事実を基にした判断	148 頁
第 8	まとめ	165 頁
第 4 節	結果回避可能性（争点⑥）	166 頁
第 1	認定事実	167 頁
第 2	佐藤暁の証言の内容と信用性	171 頁
第 3	結果回避可能性の検討	172 頁
第 4	被告東電の主張について	175 頁
第 5	原賠法 3 条 1 項ただし書きについて	179 頁
第 6	まとめ	179 頁
第 5 節	被侵害利益の捉え方（争点⑦）	179 頁
第 1	認定判断の順序について	179 頁
第 2	平穏生活権が法的保護に値する権利利益であることについて	
		180 頁
第 3	平穏生活権が多くの権利利益を包摂することについて	
		180 頁

第 4 本件訴訟における平穏生活権が包摂する権利利益について	182 頁
第 5 本判決における「平穏生活権」の意義について	183 頁
第 6 平穏生活権は、成果を挙げていることを前提としていないことについて	184 頁
第 7 原告らは、本件訴訟において包括一律請求をしていないことについて	185 頁
第 8 被告らの主張に対する説示	186 頁
第 9 まとめ	186 頁
第 6 節 相当因果関係総論（争点⑧）	187 頁
第 1 被告国等による避難指示の有無と相当因果関係等について	188 頁
第 2 放射性物質及び放射線の人体に対する影響の一般論	190 頁
第 3 放射線に関する科学的知見及び国際合意の内容等	193 頁
第 4 放射線被ばくに関する報道状況及び内部被ばく防止措置等	202 頁
第 5 被告国等の避難指示に基づかず居住地を移転した原告らに係る相当因果関係	204 頁
第 7 節 慰謝料算定における考慮要素（争点⑨）	211 頁
第 1 基本的な考え方	211 頁
第 2 財産的侵害等に対する賠償	212 頁
第 3 健康被害に対する慰謝料	213 頁
第 4 非難性の有無及び程度	214 頁
第 5 被告東電に対する非難性の有無及び程度	215 頁
第 6 被告東電の非難性と被告国の非難性の関係	218 頁
第 7 被告らの賠償に関する対応	218 頁

第 8	賠償額の差別的扱い	219 頁
第 8 節	中間指針等の合理性（争点⑩）	220 頁
第 1	中間指針等の内容等	220 頁
第 2	中間指針等の策定経緯等	225 頁
第 3	中間指針等の裁判上の位置付け	228 頁
第 9 節	個別損害論（争点⑪ないし⑭）の総論	229 頁
第 1	被ばく線量の検査について	229 頁
第 2	健康被害が慰謝料算定の考慮要素にならないことについて	234 頁
第 3	慰謝料額（争点⑫）	235 頁
第 4	弁済の抗弁（争点⑬）	236 頁
第 5	弁護士費用の額（争点⑭）について	240 頁
第 1.0 節	個別損害論（争点⑪ないし⑭）の各論	240 頁
第 1		241 頁
第 2		252 頁
第 3		261 頁
第 4		267 頁
第 5		275 頁
第 6		279 頁
第 7		288 頁
第 8		295 頁
第 9		302 頁
第 1.0		307 頁
第 1.1		315 頁
第 1.2		315 頁

..... 3 2 4 頁

第 1 3

3 3 3 頁

第 1 4

3 4 3 頁

第 1 5

3 4 9 頁

第 1 6

3 5 4 頁

第 1 7

3 6 3 頁

第 1 8

3 7 2 頁

第 1 9

3 8 0 頁

第 2 0

3 9 1 頁

第 2 1

3 9 9 頁

第 2 2

4 0 8 頁

第 2 3

4 1 5 頁

第 2 4

4 2 4 頁

第 2 5

4 3 1 頁

第 2 6

4 3 6 頁

第 2 7

4 3 8 頁

第 2 8

4 4 4 頁

第 2 9

4 5 2 頁

第30	… 459頁
第31	て
	… 465頁
第32	て
	… 476頁
第33	て
	… 491頁
第34	て
	… 498頁
第35	… 506頁
第36	いて
	… 511頁
第37	について
	… 518頁
第38	について
	… 527頁
第39	… 534頁
第40	について
	… 540頁
第41	について
	… 552頁
第42	について
	… 562頁
第43	について
	… 571頁
第44	について

..... 581頁

第45

について

..... 590頁

第11節 規制権限不行使の違法（争点⑯）	598頁
第1 規制権限不行使の違法の判断枠組等	598頁
第2 津波対策義務に係る規制権限の有無	600頁
第3 予見可能性について	609頁
第4 まとめ	624頁
第12節 被告国の損害賠償責任（争点⑰）	624頁
第1 被告国の損害賠償責任について	624頁
第2 被告国の負担すべき損害額について	624頁
第13節 結語	625頁

別紙

当事者目録1	627頁
当事者目録2	636頁
当事者目録3	640頁
当事者目録4	642頁
当事者目録5	647頁
当事者目録6	648頁
原告番号等一覧表	652頁
認容額等一覧表	653頁
用語集	654頁
図面	662頁
関連法令の定め	663頁
慰謝料の考慮要素一覧表	673頁
弁済の抗弁関係一覧表	678頁